
開講科目名：インターンシップ（A）（2単位）

開設年次：1年

開設学部：会計学研究科博士前期課程会計学専攻

担当者：萩原 俊彦

《授業の概要》

【授業の概要】

インターンシップ（A）（以下、本科目）は、以下の条件の下で、合計で10日間、60時間以上の就業体験への参加、事前事後の必要書類の提出、事後のインターンシップにかかる報告を以て2単位を認定する。

- ・原則として学外の企業、行政団体、社会福祉事業所等の各種団体を対象として行う。
- ・実習先の選定、決定は学生自らが行う。
- ・履修に際しては、労働基準法に定められている法令を順守すること。

「インターンシップ先として相応しくないケース」

1、親類や知人が経営する会社

2、事業所として実態がない（実習先がアパートやマンションの1室、社員を雇用していない、連絡先が携帯電話のみ、ホームページがない、等）

3、実習に指導者、監督者がおらず、実習中の取り組み、態度、結果に対して評価ができない。

4、実習内容がアルバイト等非正規雇用者と同一で、キャリア教育としての効果が見込めない。

5、学生受け入れそのものが営利事業に結びついているなど学生の不利益につながる可能性がある場合（資格ビジネス等）。

6、国外の事業所で、かつ日本語を話せる指導者、監督者がいない。

【担当教員】

授業担当教員は専修科目担当教員（各指導教員）

《テキスト》

なし。

《参考書》

なし。